

発展する歯科治療保険

(アメリカ)

現在合衆国では、被用者の歯科治療費を「フリンジ・ベネフィット」としてカバーする保険制度が長足の進歩を遂げつつある。

そして最近の労働契約には、歯科治療費のある種の前払い保険の規定をも含むことが多くなっている。その結果、多くの雇主は、被用者に当該保護をボランティアに提供している。最新の関係ニュースは次の通りである。

- 1) この8月1日に鉄鋼労連の職員約45万人とその家族(総数約1,500万人)は、10の主要な鉄鋼企業との協定にもとづき歯科治療保険を獲得した。
- 2) 来年の1月1日から、Bell Telephone Systemとその家族約100万人は、企業の支払う歯科治療保険の適用をうけることになる。
- 3) Sherwin-Williams Company は、さる1月に被用者に対する歯科治療保険制度のモデル・プランを発足させ、目下、パート・タイムの労働者に対する補償も検討中である。企業側スポークスマンの言によれば「機はまさに熟した」ということである。
- 4) 公務員は当該給付の支給を当然と主張している。7月中旬に、ロスアンジェルス市のUnited Firefightersのメンバーは、市の補助金による歯科治療保険に関する協定を獲得し、来年4月1日からこれが発効する予定である。

IBM, First National City Bank, Allis Chalmers, Avon Products, Baxter Laboratories, Brigg & Stratton を含む民間企業の当該プランが最近採択されている。シカゴのある調査によれば、約300の民間企業の3分の1は、被用者の一部または全部をカバーする歯科治療保険

を提供しているとのことである。調査担当者によれば「企業は歯科治療保険に非常に積極的に取り組んでおり、多くの企業は歯科治療保険の提供を不可避なものとしているようである」とのことである。

こうした企業側の考え方は、自動車労連が、自動車工、パートの配達員、および航空機企業と被用者ならびにその扶養家族の歯科治療費をカバーする制度を拡充する契約を結んだ1974年時に強化された。

1965年時には、200万人足らずのアメリカ国民が何等かの種類の歯科治療保険に加入していた。それが1974年の年末には、11,000の別個のプランにもとづいて2,200万人のアメリカ国民が歯科治療費をカバーされることになっている。アメリカ歯科医師協会は「当該プランでカバーされる数は、今年末までに2,500万人になり、1980年までには、およそ6,000万人になるだろう」と見積っている。

<発展の理由・問題>

歯科治療保険制度がこのように発展し、または発展を期待されている理由のなかで主要なものは、何といたっても最近の歯科治療費の目ざましい上昇ぶりであろう。

政府発表によれば、歯科治療費はこの10年間に約75%上昇したという。

そして歯科治療保険証券は広範な差異があり、あるものは各処置について固定料金を支払い、またあるものは、各年の請求書について支払い限度を決めて保険償還を行なっている、といった具合である。若干のものは自動的に「自己負担」を決めている。

鉄鋼労働者とその家族をカバーするプランは、洗滌も含めて予防措置に対する「適正で慣行の」料金について100%を支払い、その他の大部分の歯科治療措置についての通常料金の85%を支払う。ブリッジと義歯については50%、19歳以下のものの歯列矯正およびその関係処置の50%をカバーし、はじめの3事項に対する最高限度の給付額は、1人年間750ドルとなっている。

約150の私的保険機関およびブルークロス・ブルーシェールドが、現在、前払いの歯科治療保険証券を発行しており、購入者は増加する一方であるという。

しかしながら、歯科治療保険の発展は、歯科医師ならびに関係職員の問題を抜きにしては考えられない。

若干の歯科医師達は、保険の請求が、時として、歯科治療技術の質の十分な考慮なくして承認されたり、承認されなかったりしていることに不満を述べている。またある者は、若干の保険が予防歯科医術の費用を無視する傾向にあると発表している。

しかし大部分の開業医達は、前払いの歯科治療保険プランが技術の進歩の里程碑を示すものであり、その拡充発展は、おそらく、歯科医師および患者の双方にとって良いものになるであろう、という一致した見解をもっている。「一年に歯科医師を訪れる者は、全人口の半数で、4人につき1人は再治療のため訪れている」と公衆衛生局長は語っている。

歯科治療保険の増大とともに、前述のような治療費の決定についての歯科医師の不満およびマンパワーの欠如等が、今後の発展についての最大のネックと目されている。

U.S. News & World Report, Sept. 8, 1975.

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

疾病金庫の給付 についての与党案 (西ドイツ)

最近予算の縮小、節約について政府は非常な努力をしているが、社会関係予算についても政府与党は、政府が既に決定している以上の節約案を考えている。SPDの専門家が記者に語ったところでも、疾病保険の給付もその例にもれな

い。この節約案は1976年前半にも公表されるはずである。

与党の中でもSPD(社会民主党)とFDP(自由民主党)とは疾病保険の節約の方法について意見が異なる。その詳細はまだ明らかにされていないが、いまのところ次の点が論議されている。

○世帯援助の支給(母親の入院の場合)は、近親者がいないときに限る。

○義歯に対する金庫の補助は計算額の80%以下とする。

○外国での保養は廃止する。SPDはさらに一切の保養について医学上の厳しい条件をつけている。

○現在最高2.5マルクの処方料報酬を上げる。これについてFDPは4マルクを主張している。さらに社会的見地からの報酬の段階別も考慮されている。

○処方更新に当たって医師の費用を節約するため、処方反復制を導入する。

○健康障害あるいは副作用の恐れのある医薬品の処方を止める。

○例えば精神療法や整形治療その他のように、それが適切と認められるものは、被保険者に費用を分担させる。この意見は特にFDPが推進している。

○出産手当の支払いは、婦人が法定の準備検査を受けた場合に限る。

以上の項目は両党がそれぞれ力点を異にしているが、特に批判されているのは、FDPが推進している患者による医療費の負担で、SPDと連邦労相Arendtはこれを拒否している。目下連邦議会の社会委員会で疾病保険継続発展法(Krankenversicherung-Weiterentwicklungsgesetz)を審議しているが、これをもって被保険者の請求は限定されることになろう。

両与党がこの問題に真剣にとり組んでいるのは、年金保険の財政状態の悪化と共に、疾病金庫の支出が増加の一途をたどっているためである。

Die Welt, September, 30. 1975.

(安積鋭二 国立国会図書館)